

事業計画書様式

- 1 様式 1
(施設概要、指定管理者概要)
- 2 様式 2
(文化・自然体験施設の管理運営にあたっての基本方針、運営業務の実施計画・取組、管理運営体制、人員の配置と研修計画（人員体制表、勤務体制表、人員体制の考え方・職能等、職員の人材確保及び人材育成・職員の研修方針及び計画について）)
- 3 様式 3
(利用者サービスの向上・利用促進策、広報・プロモーションの取組、市民協働・市民主体の活動の支援・地域人材育成、災害時の緊急対応、安全対策・防犯対策、苦情・要望への対応・不法行為対策について、本市の重要施策を踏まえた取組・個人情報保護・情報公開・人権尊重・障害者差別解消)
- 4 様式 4
(文化・自然体験施設の維持管理の基本方針、文化・自然体験施設の施設（建物等）・設備の維持管理・樹木、植栽等の管理、巡視・清掃)
- 5 様式 5
(無料事業実施計画一覧（自主事業含む）、有料事業実施計画一覧（自主事業含む）)
- 6 様式 6
(業務の第三者委託一覧)
- 7 様式 7
(収支予算書（指定管理事業のみ）)
- 8 様式 8
(運営目標)

天王森泉公園文化体験施設 令和7年度 事業計画書

(事業計画書様式1)

1 施設概要（※維持管理水準書1ページや個別仕様書などを参考に記入してください）

文化・自然体験施設名	天王森泉公園
所在地	〒245-0016 横浜市泉区和泉町300番地
公園面積、公園種別	3.8ha、地区公園
主な施設	横浜市歴史的建造物の古民家「泉館」
特徴	<p>天王森泉公園は和泉川沿いに広がる水田、それを縁どる斜面緑地が昔懐かしい農村の面影を今に伝える泉区の南部。台地の崖線から湧く豊富な湧水をいかして、流域には20に上る製糸場が営まれた歴史を持ちます。</p> <p>その一角に雑木林を主体とした面積約38,000m²の本公園があります。正面には製糸場の本館を再生した古民家「泉館」があります。ここでは特徴を活かした多くの文化体験事業を行っています。</p> <p>館裏庭奥にこんこんと水が湧き出ており、横浜では貴重なわさび田を見るすることができます。その水がせせらぎを作り、6月初旬の夜にはホタルが飛び交います。その隣には、手入れされた竹林があり緑色の凜とした風景を楽しむことができます。そして四季を彩る野草の庭「野の花苑」があり、多くの花、蝶・トンボなどの昆虫、野鳥達が皆様をお待ちしています。</p>
公園開園日	平成9年11月9日

2 指定管理者概要

指定管理者名	天王森泉公園運営委員会
代表者名	会長 角本 等
所在地	〒245-0016 横浜市泉区和泉町300番地
指定管理期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日
現指定管理者管理運営開始日	平成18年4月1日

(事業計画書様式2)

1 文化・自然体験施設の管理運営にあたっての基本方針

<ビジョン>

- 1.里山として自然環境の維持・生物多様性・保全を行う。
- 2.事業内容を広く情報発信し、地域行政、学校、町内会及び近隣公園との連携を図り、当施設を地域コミュニティ活動の拠点とする。
- 3.ボランティア活動を推進する。
- 4.管理運営のための委員会を活用し、継続性のある運営管理を行う。
- 5.年間を通じ、地域の特性や施設を活かした行事の開催を行う。
- 6.指定管理者として市からの依頼に迅速かつ積極的に協力すると伴に、財政の健全性を確保しつつ管理運営業務を遂行する。
- 7.利用者や指定管理者職員等の健康や安全について配慮した運営管理を行うこと。

<ミッション>

- 1.公園に生息する動植物に影響のないよう、管理時期、管理方法に十分配慮し公園管理を実施します。
- 2.古民家においては、せせらぎの水音を聴きながら思い思いの一時を過ごすことができる現代人にとって貴重な憩いの場を提供できる管理運営を行います。
 - ・地域のコミュニティや近隣の公園と連携した活動に努めます。
 - また、環境学習や地域文化の体験や啓蒙の場として、利用されるよう努めます。
 - ・ホームページを有効に活用し、情報発信いたします。
- 3.天王森通信やホームページにて参加型ボランティアを募ります。
- 4.運営委員会(1回/年)で年間活動計画を策定し、運営連絡会(1回/月)で具体的な活動内容を決め実施します。
- 5.年間行事（田植え、竹の子掘り、ホタル観賞、等）を通じ、地域住民の参加を集めコミュニケーションを図っています。
- 6.自主事業規模（人・もの・金・場所等）にメリハリをつけ、費用対効果を考慮した事業企画を推進しています。
- 7.公園利用者が楽しく安全に快適に過ごせるよう、施設の安全確保、利用者への適切な案内や利用指導等に努めます。
 - ・市民の声を反映し、市民の手作りの公園を目指した活動を推進します。

2 運営業務の実施計画・取組

1.南部公園緑地事務所と当運営委員会とで、令和2年3月に作成した「天王森泉公園保全管理計画」を作成しました。その中に記載している、「ゾーニング別保全計画」は、ゾーニング別に、目標と方針を記載し、植物・鳥類・昆虫類・哺乳類を「指標種」、「目標種」を記載しています。その記載している生物確認を行う為、「生き物調査観察会」を行い、月1回（年12回）の定期的モニタリング調査活動を行っています。それ以外に、小グループで、せせらぎの生き物の調査の活動を行っています。（随時年12回）

A.コアゾーン：天王森泉館を中心に湧水を利用したわさび田、せせらぎ・池、竹林、野の花苑がセットになり、里山の景観や自然にふれあえる。

A1.大池・せせらぎ・わさび田エリア

・大池・・・植物は、池の中に入れない。

池のかいぼりについては、モニタリングを行う。

・せせらぎ・ホタルの生息に好ましい環境を創る。

ホタルの発生位置とトレースのモニタリングを行う。

・わさび田・わさび田のある風景を保全する。モニタリングを行う。

A2.竹林エリア・・・竹林管理の維持継続。竹林の更新（4～5年）を継続。

A3.野の花苑・・・里山の野草とチョウ・トンボ等を楽しむように維持管理

A4.天王森泉館エリア・古民家らしい景色を演出するような維持管理。

A.コアゾーンの保全計画の詳細は、生物別（ワサビ、オニヤンマ、キツリフネ、カワニナ他）・月別の広範囲に記載しています。

■その維持管理を行う為、モニタリング、フォローアップ研修会（市が主催）を行っています。

■ A.コアゾーン以外に、B.見晴らしの丘ゾーン、C.弁天森ゾーン、D.くわくわ森ゾーン、E.ホタルの水路ゾーン、F.外周部管理ゾーンも A.コアゾーン同等「目標」と「方針」の生き物の「指標種」、「目標種」の調査・維持管理を行っています。

2.せせらぎの音が聞こえる、天王森泉館の畳のある部屋に、季節の草花、公園内の草花等を生け。休息できるよう行っています。

・地域の県立境川遊水地公園と和泉川で、「水辺で遊ぼう生き物観察会」の共催を行っています。（年1回）

・地域の小学校の生徒が、授業で自然体験の学習の為、来園されるので、ボランティアが、案内と生き物の説明を行っています。（年5回）

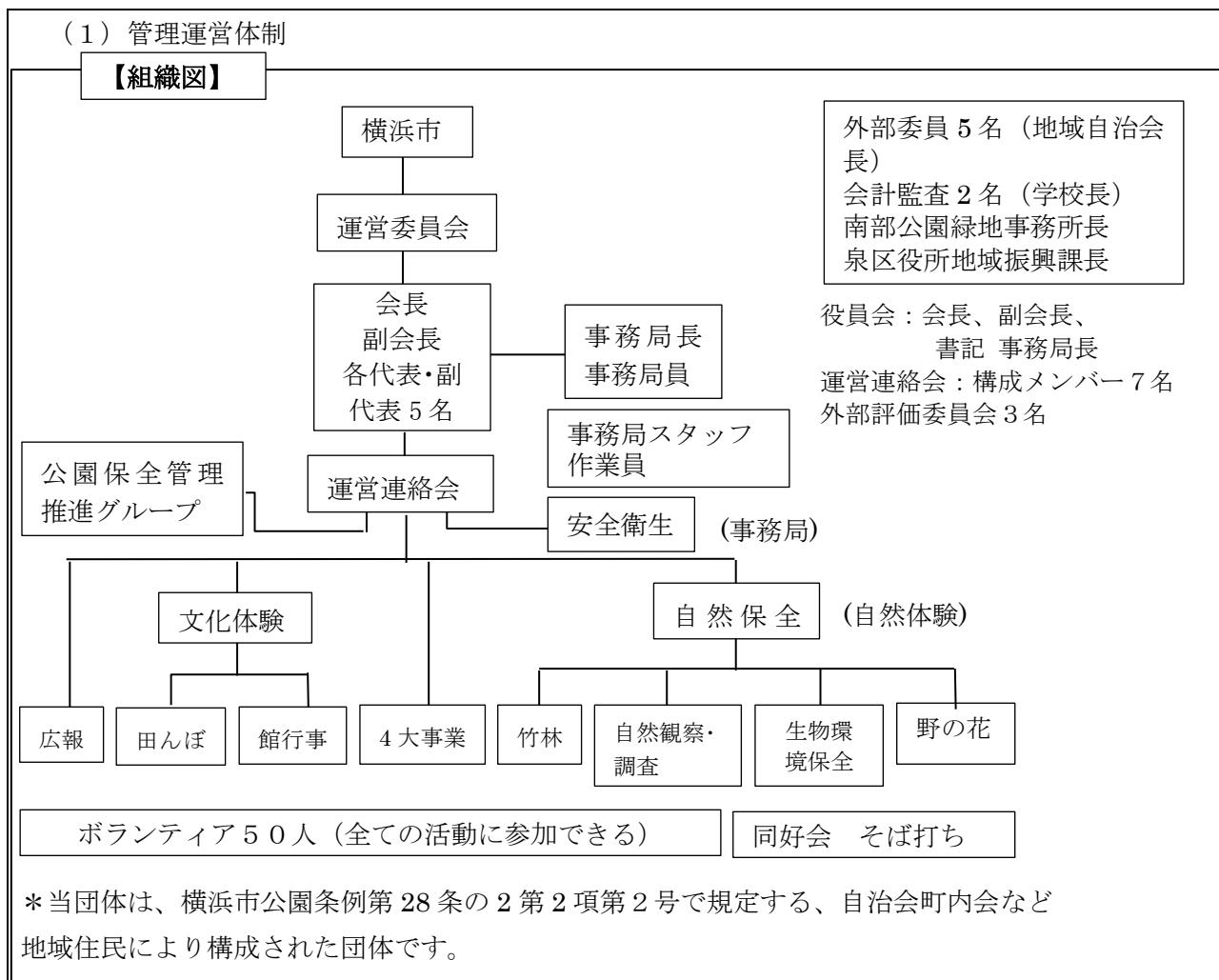
・天王森泉館は、建物だけであるが、旧清水製糸場本館であったので、その時代に使用していた、道具類を集めて、昔の生糸の作り方が分かるように展示しています。

3.「天王森通信」を年4回発行及びホームページ委員会月1回（年12回）により掲示し、公園の活動、案内、学習等を行っています。

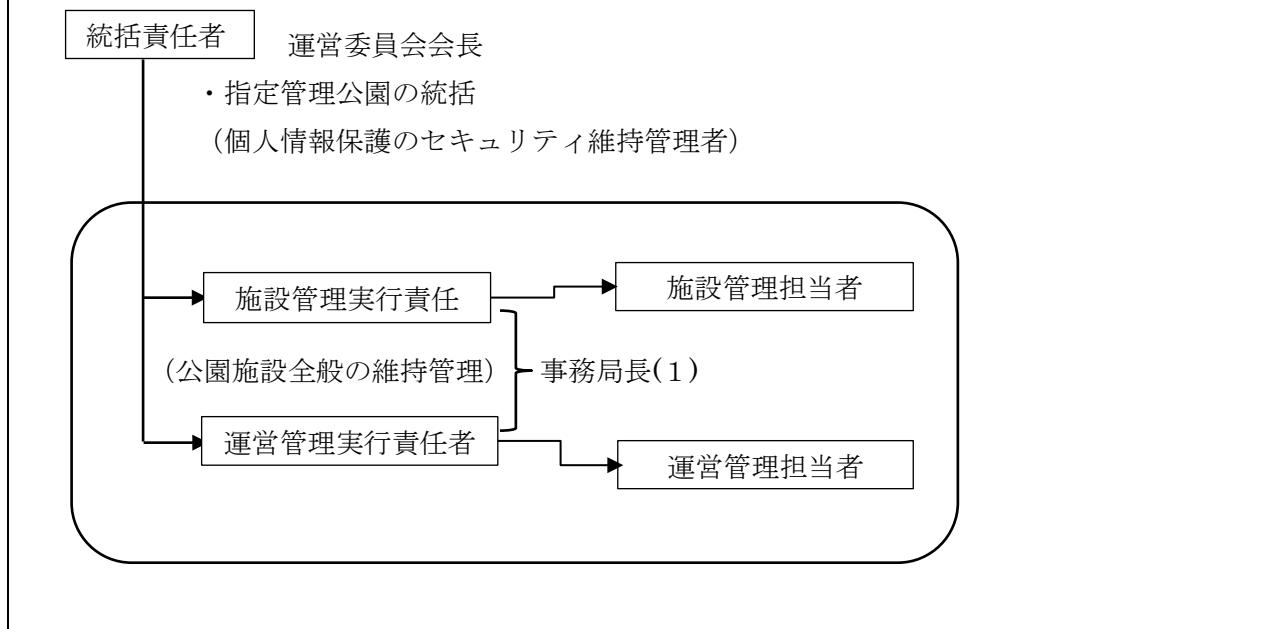
4.運営委員会（1回/年）で年間活動計画を発行し、運営連絡会（1回/月）で具体的な各グループ（下記の3管理運営体制（1）管理運営体制【組織図】に記載）活動報告、活動計画報告を行っています。

5. 年間行事（田植え体験、竹の子掘り体験、ホタル観賞、稻刈り体験、餅つき体験等）を通じ、地域住民の体験参加を集め、コミュニケーションを行っています。
6. 自主事業規模（人・もの・金・場所等）にメリハリをつけ、費用対効果を考慮した事業企画を行っています。
7. 来園者の安心、安全を確保するため、週1回公園内の巡回巡視を行い、危険と思われる場合早急な対応を行います。巡回巡視の最後に注意事項等を巡回巡視報告書に記載し事務局長が確認しています。事務局長は、内容を確認し、記載事項の対応を計画・対応を行います。
- ・市民、来園者の声を反映するため、アンケート用紙を見やすいところに設置し、記載の促進するように、記載された場合、ノベルティに特性の天王森焼印ホルダーをお渡ししています。

3 管理運営体制、人員の配置と研修計画

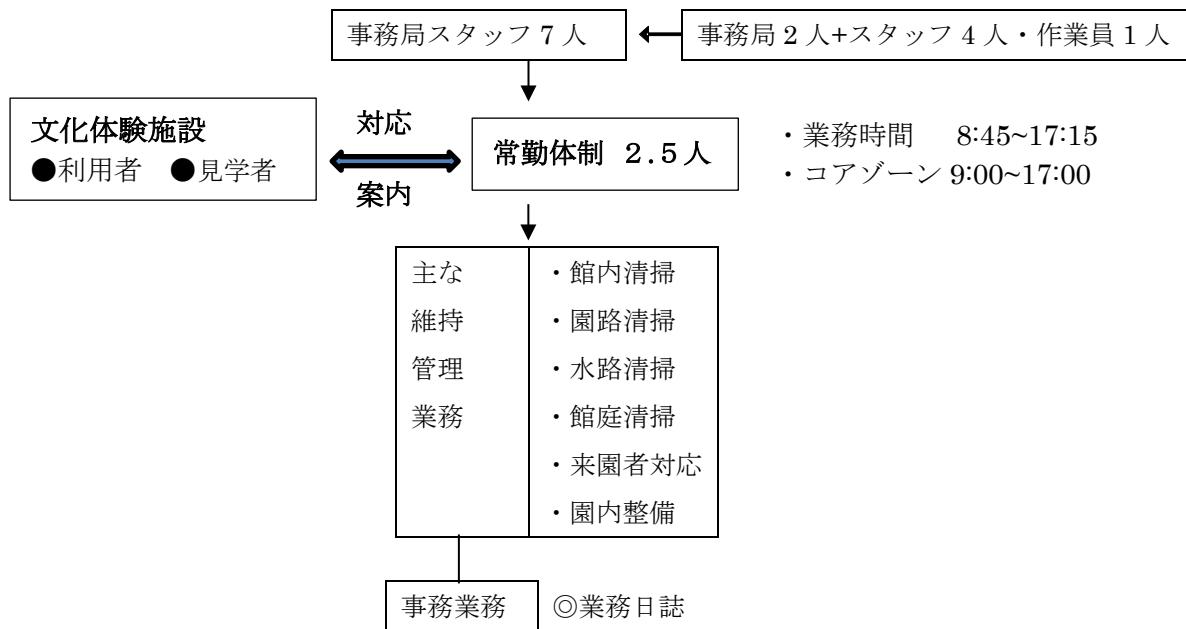


【責任体制】



【管理体制】

*事務局日常管理



*自然環境保全管理

ゾーン別管理

施設管理エリア 6ゾーン区画

(ボランティアの公園保全管理推進グループが管理)

※公園をゾーン別に、保全管理の目標と方針があり、その細目として、「指標種」と「目標種」の管理があります。

※又、生物多様性を考え、カシナガの影響等による環境変化に合わせた管理をそれぞれのゾーンに合わせて行なっていきます。

- A.コアゾーン 「指標種」と「目標種」
- B.見晴らしの丘ゾーン 「指標種」と「目標種」
- C.弁天森ゾーン 「指標種」と「目標種」
- D.くわくわ森ゾーン 「指標種」と「目標種」
- E.ホタルの水路ゾーン 「指標種」と「目標種」
- F.外周部管理ゾーン 「指標種」と「目標種」

*園内安全管理

巡回巡視パトロール

選任ボランティアメンバー 6人

- ・2人組 4~6回/月実施
- ・巡回巡視パトロールの作業記録
- ・事務局長の週1回巡回及び作業記録

(2) 勤務体制

令和7年度 職員配置図

○：1日 △：半日

職種	主な業務内容	月	火	水	木	金	土	日
事務局長(職員)男	事務局業務全般	○	○			○	○	○
事務局員1(パート)	事務局業務			○	○			
スタッフ1(パート)	清掃、 事務局業務補助	△		△		△		△
スタッフ2(パート)	清掃、 事務局業務補助、	△		△		△		△
スタッフ3(パート)	清掃、 事務局業務補助		△		△		△	
スタッフ4(パート)	清掃、 事務局業務補助		△		△		△	
作業員	園内維持管理、 草刈り、 事務局業務補助	△			△		△	

*スタッフの出勤は、前月にスタッフ間で話合って出勤日を決定する

*日常体制

- ・業務時間 8:45～17:15
- ・開園時間 9:00～17:00
- ・2名体制(男1名、女1名の曜日) 保安上 男1+女1
- ・日曜のイベント(行事、維持管理)に合わせ、2～5人態勢とする。
- ・事務局員は、事務局長の助手として作業を行い、維持管理を行う。情報提供も行う。
- ・スタッフ1、2、3、4は清掃業務、維持管理業務を拡大する。
- ・作業員は、公園内の草刈り、作業用道具・機器類の点検整備、幅広く維持管理業務を行う。

*勤務

事務局長：5日／週

事務局員：2日／週

スタッフ1～4：シフト制 半日出勤と1日出勤の組合せ。平均して2日／週位

作業員：1日4～5時間を3回／週

(3) 人員体制の考え方・職能等

上記 令和7年度 職員配置図に記載

天王森泉公園 業務分掌

分担項目		会長 副会長	事務 局長	事務 局員	スタッ フ	作業員	ボラン ティア
開錠・開門・開園の準備	コアゾーンの巡回	◎	○	○			
	くわくわ森の巡回	○	○				◎
公園整備	行事等の準備	○	◎	○	○	○	○
	行事の実施	◎	◎	○	○	○	○
	来園者の対応		◎	○	○		
	ボランティアの対応		◎	○	○	○	
	ボランティアの連絡調整		◎	○	○	○	
	業者の対応		◎	○			
	クレーム	○	◎	○			
	ホームページの更新	○	○	◎			
	天王森通信の発行	◎	◎	○			○
	水路掃除				◎	△	
	館の掃除			○	◎		
	コアゾーン清掃			○	◎		
	業務日誌(報告書)の記録		◎	○	○	○	
	会議 1(連絡会)	○	◎	○			○
	会議 2(保全会)	◎	○			○	○
	会議 3(役員会)	◎	○				
	会議 4(総会)	◎	○	○			○
	会議 5(外部評価委員会)	◎	○	○			△
会計	会議通知・招集		◎				
	議事録作成	○	◎				
	事業計画作成(予算含む)	◎	○				○
	会計全般	○	◎	○			
	南部公園緑地事務所	○	◎	○			
渉外	公園緑地管理課	○	◎	○			
	区役所		◎	○			
	各自治会	○	◎	○			
	学校・幼稚園関係	○	◎	○			

◎：責任者 ○：実務担当 △：担当補佐

(4) 職員の人材確保及び人材育成・職員の研修方針及び計画について

(1) 人材確保及び人材育成について

【職員の人材確保】

公園の広さは、3.8ha あり、主に雑木林である為、公園施設の維持管理は、剪定・草刈り・伐採・清掃・巡回・点検などがある為、その経験者・知識者が求められ、ハローワーク等から幅広く人材の確保を行い、研修を行っています。

【ボランティアの人材確保】

当公園の維持管理は、ボランティアが主体となって行っている為、ホームページ・天王森通信の媒体を使用し、広くボランティアを募集する。

若い世代を取り込むにあたり、お一人お一人よりも家族単位で参加していただく。

【人材育成】

他の公園を訪問視察し、スキルアップを目指す。

(2) 職員の指導育成

1. 「こんにちは・ごゆっくり」目配り気配りの利いたスタッフを育成し、来園者の「憩いの場」作りを目指す。
2. 来園者の質問に答えられるように「古民家の歴史」「公園に生息する動植物」の知識を習得する。
3. 公園ボランティアと常時コミュニケーションを図り、催し物・保全作業を通じて安全かつ楽しく実施する。
4. 近隣地域住民とのコミュニケーションを損なわないよう常日頃の連絡を怠らない。

(3) 研修計画

事務局スタッフ・ボランティアには、来園者対応に備え視野や見聞を広げるスキルアップ研修を計画的に実施します。

人材育成研修計画表

事務局スタッフスキルアップ研修 現状 達目標(2026年) 成果と課題

維持管理水準のスキルアップ研修	年1回	年2回	第三者による評価を反映させる
個人情報保護に関する研修	年1回	年1回	個人情報の取扱いを習得
接客対応研修	—	年1回	横浜市の公園としての接客
事業体験による自己研鑽	年4回	年6回	運営スキルアップを図る

防災研修

避難誘導訓練	年1回	消防署又は事務局長指導年1回	事務局全員が避難誘導を行う
AED取扱い講習会	年1回	消防署又はAED業者指導 年1回	事務局全員が取扱いを取得

職員及びボランティアスキルアップ研修

本年度

刈払い機取扱い安全講習会	24名取得	26名取得	世代交代に対応
伐木等の業務特別講習	10名取得	11名取得	世代交代に対応

自然観察指導員の育成

自然観察指導員	3名取得	5名取得	自然を観察して当公園の自然保護の人材育成。 生物の多様性に対応できる人の育成。
---------	------	------	--

(事業計画書様式3)

1 利用者サービスの向上・利用促進策

利用サービスの向上を図る具体的な取り組み

当公園の特色を生かした施設活用の考え方

- ・天王森泉館を地域の財産として保存するとともに、地域コミュニティの拠点として広く解放します。
- ・せせらぎの音を聴きながらゆったりとして時間が過ごせる憩いの場として、また様々な地域の伝統文化を体験できる場として活用します。
- ・地域の施設として地域住民と連携し、地域に根ざした活動を行います。
- ・広報として「天王森通信を発行」、「ホームページを活用」し、広く情報を発信する。また、事業案内ポスターを作成し、事業への参加を促します。
- ・近隣公園と連携した事業を実施し利用拡大に努めます。
- ・事業参加者には適正な受益者負担に対する理解の下、参加費収入を得ることで事業展開の原資とします。
- ・枝打ち、伐採等の活動に伴って発生する間伐材等の再利用を積極的に行い、自然循環型の管理を実践するとともに、経費やゴミの削減に努めます。
- ・アンケート（年代、満足度、要望、交通手段、入手手段等）をとり分析し、活用。

上記の施設活用の考え方によれば以下を基本とします。

- ・年間で実施する行事は、運営委員会の了承のもと月平均2回程度の頻度で年間事業計画を立て実施します。
- ・事業の実施は、当公園の地域ボランティアが主体となって実施します。
- ・事業内容は公園の管理運営の基本に合致したものとします。

管理の質・利用者サービスの向上の具体的な取組み

- ・来園者から古民家が整理・整頓・清潔であり、癒しの故郷として感動を得られるよう日常の清掃管理活動を実施します。
- ・樹木・野鳥・昆虫等に関する書籍を常備し、来園者が自由閲覧できるようにします。
- ・園内の四季折々の「いま見ごろ」情報を写真にて案内掲示します。
- ・利用方法等柔軟に見直し、利用者の便宜を図ります。
- ・車椅子やその他障害者対応の充実を図ります。
- ・隨時来園者の声を聞き取り、要望の把握に努めます。
- ・子供たちが遊べる昔のおもちゃ（竹とんぼ、竹ぼっくり、羽子板、ぶんぶんこま等）を置き楽しめるように工夫します。

2 広報・プロモーションの取組

広報活動について

- ・「天王森通信」を3ヶ月に1回（4回/年）発行しています。

令和7年1月1日 No.125を発行済み

配布先 地域の自治会、地域小中学校、地域の活動拠点。来園者に配布。

- ・ホームページを見やすく、便利に使えるよう常に更新しています。
- ・事業案内のポスターを掲示板に張付け事業参加を促しています。
- ・広報よこはま「いずみ区版」に、イベント情報を掲載することで、新規の利用者の参加機会を増やしています。
- ・散策マップを作成し、来園者に活用していただき、地域との連携を広めています。
- ・実行したイベントの動画を大型モニターで放映し、来園者に視聴していただいている。
- ・毎月、公園内と公園周辺の自然観察レポートを近隣の小中学校に情報として配布しています。
学校では、校内の掲示板に掲載。
- ・「野の花苑の一年」の冊子（A5版 16ページ 花の写真259枚）作成し希望者に配布しています。
- ・行事およびイベントを地域情報誌「タウンニュース」、「横浜ケーブルテレビ YCV」等に情報を提供しています。

3 市民協働・市民主体の活動の支援・地域人材育成

(1) 市民協働

天王森泉公園は里山の原風景を残した谷戸や雑木林で構成されており、古くから人の手の管理が入った自然であり、人と自然の共存できる環境を形作っています。

そのことからも、地域住民が企画の段階から参加できる催し物を実施しています。

- ・里山の自然を保全し、自然とふれあえる機会を提供します。
- ・里山の文化を体験、学習できる機会を提供します。
- ・里山を通して地域市民や県民が広く交流できる場を提供します。
- ・情報通信紙の発行や事業案内ポスターの作成など広く情報を発信します。
- ・近隣町内会、学校、公園施設との事業の共催を積極的に進めます。

自主事業は大きく以下の4つの分類からなります。

自然観察会、樹木・植物調査、農芸・体験学習、公園の清掃・保全体験

1) 富士見ヶ丘連合との共催で「案山子コンテスト」の推進。

(コロナ前は、共催で行っていましたが、現在は、諸事情により中止)

現在は、当公園のみが、案山子の展示を行っています

地域の各自治会・団体と交流を深める目的も兼ね、田園風景と案山子を地域の皆さんに楽しんで見ていただいていました。

2) 境川遊水地公園との共催で「水辺で遊ぼう生き物観察会」の実施

和泉川に生息する生き物の生態を調査・観察します。

3) 近隣幼稚園児・小学生との「田植え」「稻刈り」の体験実習を実施

子供達に体験を通してお米が収穫されるまでの大切さを知ってもらいます。

4) 近隣小学校との「自然体験学習」「竹細工体験」の実施

恵まれた当公園の里山を近隣小学校に体験学習を行っています。

5) 吊るし飾り作成グループに声がけし「つるし飾り」(つるし雛)の実施

古民家の館内に繰り広げられた吊るし飾りは細やかな伝統の美しさに癒されます。

6) 季節ごとの日本の行事を取り入れ楽しんで頂きます。

(2) 市民主体の活動の支援、地域人材育成

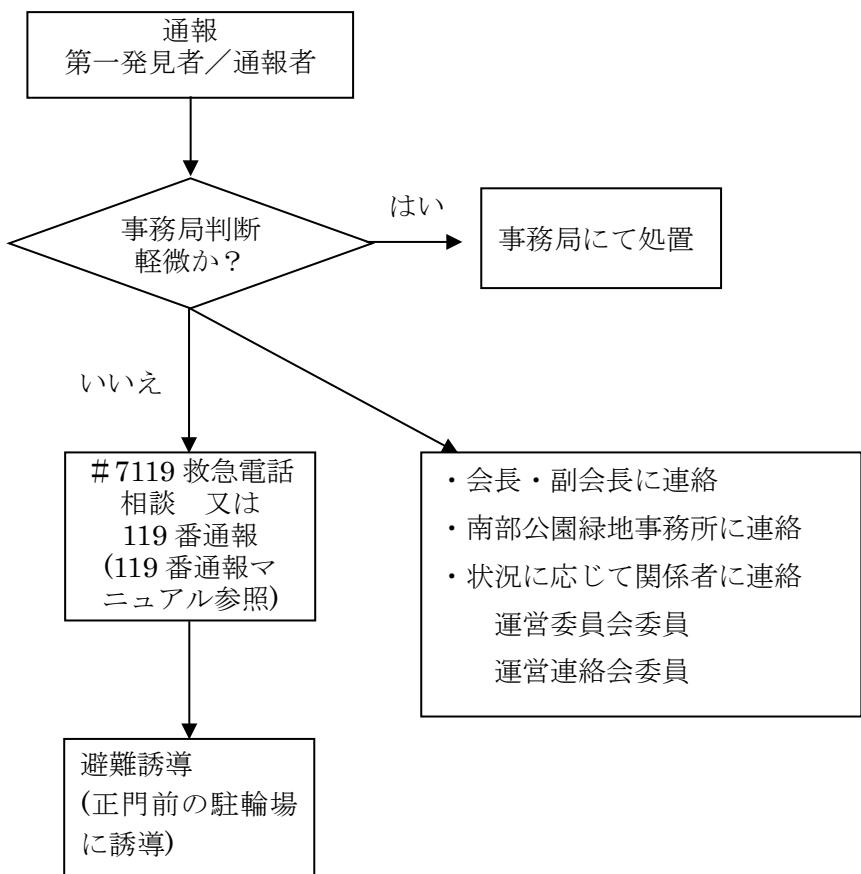
*地域 NPO 法人（自然保护）に施設利用等の支援を行っています。

*SNS（インスタグラム等）での場所の提供を行っています。

4 災害時の緊急対応

- ・災害対応マニュアルで地震発生時、火災発生時等の緊急対応について、職員、ボランティアに周知を行っている。(天王森泉公園災害対応マニュアルによる)
- ・年1回、12月ごろに、火災が発生したという設定で避難訓練を実施している。
- ・事務室の入口に、緊急連絡先を記載した連絡体制表を掲示し、職員間で共有している。

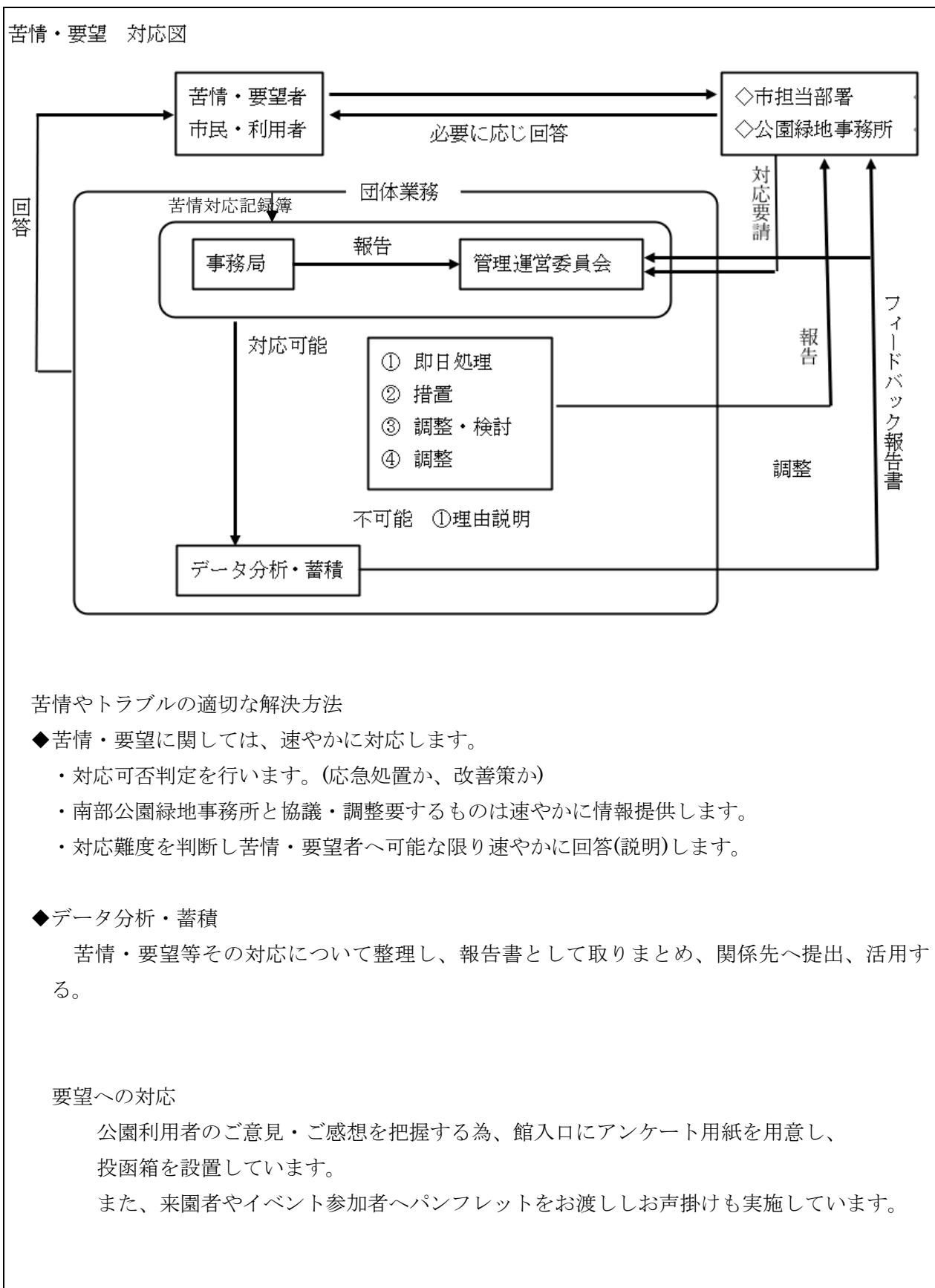
*緊急時の連絡体制網



5 安全対策・防犯対策

- (1) 公園内の巡回巡視パトロールを1~2回/週実施している。
- (2) 館内モニターによる安全・防犯対策を行っている。
- (3) 職員退出後は、警備会社に防犯(警備)を依頼している。
- (4) イベント開催時の交通誘導を実施し、安全の確保に努めている。

6 苦情・要望への対応・不法行為対策について



7 本市の重要施策を踏まえた取組・個人情報保護・情報公開・人権尊重・障害者差別解消

横浜市施策への取組

1. 横浜みどりアップ計画や「横浜市環境管理計画」等の環境創造局が実施している取組みを理解し、積極的に協力します。
2. 横浜市地球温暖化対策実施計画に基づき、事業活動によるエネルギー消費の削減による温室効果ガスの削減に努めます。
3. 横浜市一般廃棄物処理基本計画に基づき、廃棄物のリデュース、リユース、リサイクルの3つのRを進める取組みに協力し、ごみ処理に伴い排出される温室効果ガスの削減に努めます。
4. 横浜市中小企業振興基本条例に則り、公園内で発生する業務の内、外部委託をする場合は市内中小企業へ発注するように努めます。

個人情報保護への取組み

1. 情報管理責任者の選定
業務上取り扱う利用者の個人情報の管理責任者は運営委員会会長とします。
2. 公益上の目的で個人情報を収集する場合は、その目的を明確にし、直接本人に確認し収集します。
3. 横浜市個人情報の保護に関する条例及び個人情報取扱い特記事項を遵守します。(印刷して閲覧可能にしておく)
4. 個人情報の保護について必要な研修を実施し、研修実施報告書及び個人情報保護に関する誓約書を市に提出します。
5. 個人情報の取扱いについて
 - 1) 各イベント時、参加申込者から受けた個人情報は、当該イベント範囲で使用します。
 - 2) 個人情報は、当事務所より漏洩しないように管理します。
 - 3) 当該イベント終了と同時に、受けた個人情報は情報管理者立会いの上、破棄(シュレッダー処理)又はデータの消去を行います。

人権尊重への取組み

就業規則第3章・服務規律の第11条から第14条に記載されている事項を尊主する。

第11条 職場のパワーハラスメントの禁止

第12条 セクシャルハラスメントの禁止

第13条 妊娠・出産・育児休業・介護休業等に関するハラスメントの禁止

第14条 その他あらゆるハラスメントの禁止

障害者差別解消への取組み

【肢体障害者（車椅子）来園者対応】

地域高齢者施設からのホタル観賞会招待（介護者同伴）

【視覚障害者（盲導犬同伴）来園者対応】

館見学用シューズカバーを常備。盲導犬同伴入場可のステッカーを掲示。

(事業計画書様式4)

1 文化・自然体験施設の維持管理の基本方針

(1) 維持管理の基本方針

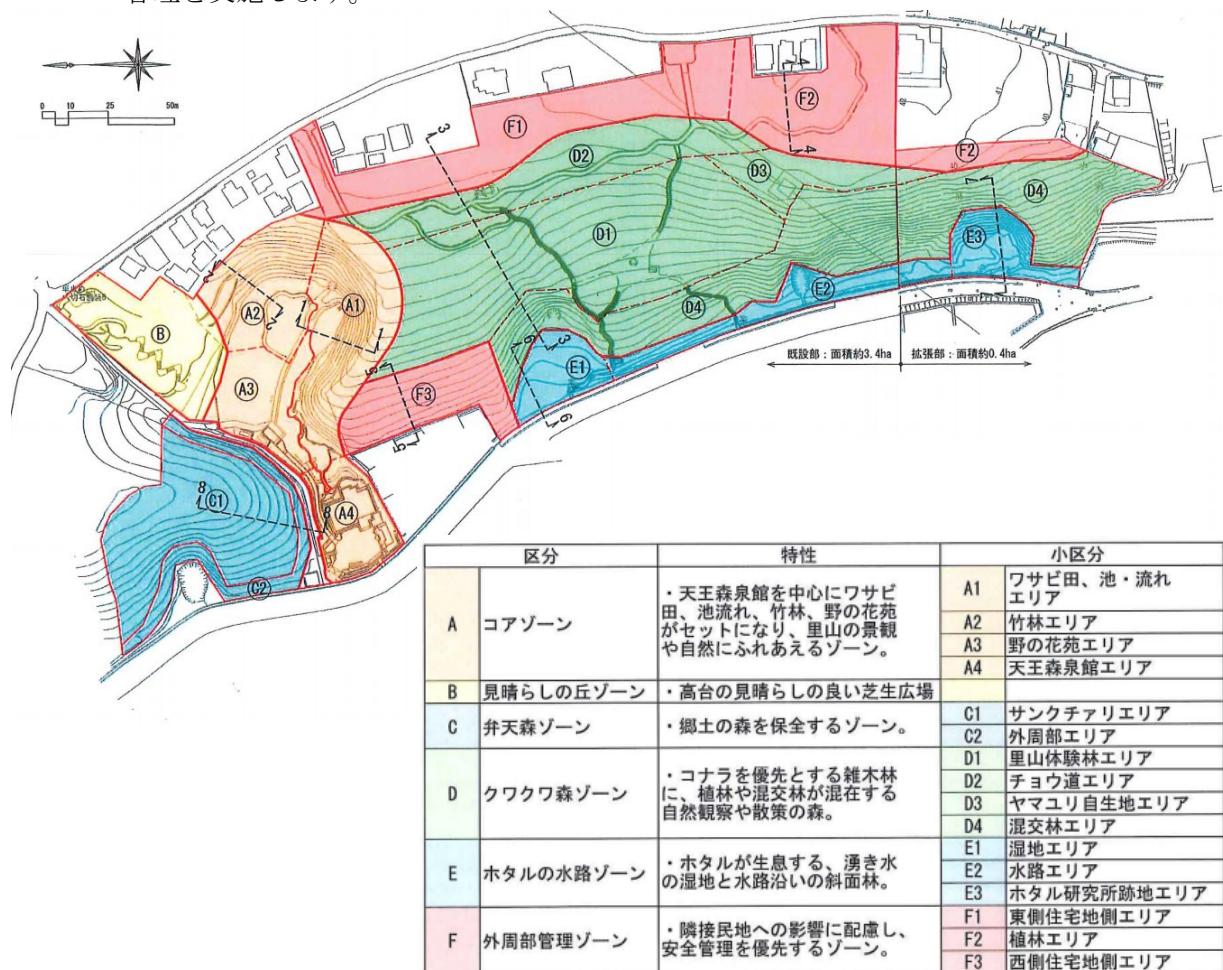
天王森泉公園においては、自然環境の保全と学習といった公園設置目的や機能が十分発揮され、公園利用者が安全で快適な利用が享受できるように、公園の運営管理に携わる関係者はそれぞれ役割を認識し連携を図りながら、以下を管理の基本として実施します。

- ・公園に生息する動植物に影響のないよう、管理時期、管理方法に十分配慮した自然環境の保全・育成に努めます。
- ・公園利用者や催し物・作業参加者が楽しく安全に快適に過ごせるよう、施設の安全確保や危険防止のための立入り制限を適切に実施します。
- ・地域住民によるボランティア活動を公園の維持管理に活用します。

(2) 管理エリア維持管理の質

管理ゾーン

当公園の施設の文化及び自然環境の多様性から、施設管理においては6ゾーン別の管理を実施します。



A : コアゾーン

(1) 天王森泉館エリア

古民家らしい歴史的建築物・景観を演出するような植栽管理をします。

泉館は、貴重な文化財であり、適切に維持管理します。

日本の伝統芸能、文化の体験として来園者の利用を促進します。

(2) 大池・せせらぎ・ワサビ田エリア

大池：池のかいぼりを継続ならびにモニタリングを実施

せせらぎ：拡幅（ワンド）を取り入れ流れに緩急をつける。

ワサビ田：日当たり（光量）を調整し、光が当たりすぎないようにする。

湧水を水源とするせせらぎや池は水生生物の生育環境として、周囲の竹林や野草畠は里山へ接続する植生環境として、良好に保全します。

(3) 竹林エリア

エリア外に侵入しないよう維持管理する。日照のコントロールを行う。

竹の子等の収穫物については館行事で利用していきます。

(4) 野の花苑エリア

来園者のための自然環境学習や泉区周辺の文化学習の拠点となっています。

B : 見晴らしの丘ゾーン

開放的で見晴しの良い草地広場となっています。

・バッタやトンボの生息する良好な原っぱ空間を維持します。

・通常の都市公園の植栽管理を中心に管理を行いますが、野鳥が好む環境作りにも配慮します（草刈りの時期や刈り丈）。

C : 弁天森ゾーン

弁財天の森として、郷土の植生が残されています。

・野生生物・植生を保護するために、人為的管理を行わず、立ち入りを制限しています。

D : くわくわ森ゾーン（令和3年度天王森泉公園保全管理計画フォローアップ研修）

クヌギ・コナラ林、スギ、ヒノキ林、混交林・ヤブ等、多様な植生の樹林から有し、良好なる自然観察の場所となっています。

しかし、ナラガレの被害によるコナラ、クヌギの数が減り、環境が大きく変化している為、今後、注意が必要である。特にオオミコブタケが原因と思われる根元からの倒木が増加しています。

D1 : 樹林の萌芽更新とヤマユリ、キンランの生息環境づくり

・若い林に転換する方向で管理します。

・萌芽更新や適切な時期の草刈りを行うことでヤマユリやキンランの生息環境を改善します。

- ・安全な歩行路や休息場所を維持します。

D2：明るい雑木林とチョウ道づくり

- ・成長しすぎた樹林に手を入れ、解放空間を確保し、林床草木類や食草食樹環境を整えたチョウ道をつくります。
- ・チョウの種類の変化をモニタリングして、来園者に伝えます。

E：ホタルの水路ゾーン

くわくわ森ゾーンと周辺の水田地帯との干渉帯であり、湧水を源とする水路が斜面沿いに存在する。

- ・里山林の外縁部としてマント植物の過渡な繁茂を適切に管理します。
- ・水路の水生生物に配慮した管理を行ないます。
- ・貴重な、ミルンヤンマのヤゴが見つかり、環境省の準絶滅危惧種に指定されているタンスイベニマダラがある為、現状の環境保存する管理を行います。

F：外周部管理ゾーン

隣接民地への台風などの自然災害の影響(倒木、枝落ちなど)に配慮し、安全を優先した管理を行います。

2 文化・自然体験施設の施設（建物等）・設備の維持管理

建物には、天王森泉館、外トイレ、物置がある。これらの維持管理に関しては横浜市「文化体験施設（古民家）等 維持管理マニュアル」及び同環境創造局平成22年7月付け「維持管理基本水準書」<天王森泉公園 文化体験施設・自然体験施設>に則り、地域の財産として清掃、巡視点検、補修等の維持管理を実施します。

3 樹木・植栽等の管理

樹木・植栽等は「生き物」を取り扱う点で、管理時期、管理方法を間違えると復元が困難になり衰退等の危険が生じることから、運営委員会の了承の下に各年度事業（作業）計画を立て下記の点に留意し実施します。

- ・日常の園内パトロール等や市民参加の自然調査等により、自然環境の変化を把握し、適切な内容・時期に植物管理を行ないます。
- ・ホタル、ワサビ、キンラン、ギンラン、エビネ等貴重な動植物の生息地周辺での作業は、これらの生態、生育に支障を及ぼさぬ時期、手法で行います。
- ・園内に生息する生物の保護のため、除草剤等の農薬は使用しない。また害虫駆除等の薬品も格段の理由が無い限り使用しません。

- ・樹木等の剪定、整枝は、花芽分化期を避けて実施します。
- ・作業方法・管理方法については適宜公園事務所専門家の指導を仰ぎ、技能向上や知識向上に勤めます。

4 巡視・清掃

- (1) コアゾーン及び泉館内に関して、巡視・清掃は毎日行っています。
泉館内の目の行き届かない箇所には、モニターを設置し安全管理をしています。
- (2) 外トイレに関しては、月、水、金曜日に、第三機関へ清掃を委託し行っています。
- (3) コアゾーン以外の5ゾーンは、巡回・巡視パトロールを2人組 4~6回/月実施
(ゴミ等も拾得する)

(事業計画書様式5)

無料事業実施計画一覧（自主事業含む）

事業名	内容（募集人数・一人当たりの参加費）	新規	実施時期	回数
生き物調査観察会	園内を中心とした生き物のモニタリング調査(20名・無料)		毎月	12
春の野鳥観察会	田んぼ・森・水辺等などに飛来する春の野鳥観察(20名・無料)		5月	1
田植え体験	小学生・未就学児童等への田んぼ体験(100名・無料)		5月	1
ほたる観賞会	園内湧水に育つホタルの観賞会(500名・無料)		6月	1
そば打ち体験	28蕎麦の手打ちそばの体験(30名・1000円(材料費))		6、9月	2
七夕まつり	短冊飾り付け、竹配布(30名・無料)		7月	1
水辺で遊ぼう生き物観察会	境川に生息する生き物の観察(30名・無料)		8月	1
夜の虫ライトトラップ	夜に行動する昆虫の観察(30名・無料)		8月	1
案山子展示	公園ボランティア作品展示。(2組・無料)		9月	1
古民家ライブ	敬老の日を祝い癒しの館と音楽文化の体験ライブ(50名・無料)		9月	1
稻刈り体験	小学生・未就学児童等への田んぼ体験(100名・無料)		10月	1
館すす払い	ボランティアによる大掃除(20名・無料)		12月	1
百人一首、子供遊び	百人一首、かるたなど(50名・無料)		1月	1
節分豆まき	良い春(年)を迎える行事(100名・無料)		2月	1
吊るしかざり展	文化交流 古民家の演出(1000人・無料)		2、3月	1
冬の野鳥観察会	野鳥観察会を通し、公園近隣の自然環境に触れる(20名・無料)		2月	1
近隣小学校体験授業	近隣小学校の課外授業としての自然観察会等(50名・無料)		3回/年	3

有料事業実施計画一覧（自主事業含む）

※自主事業のうち、寄付等により減額となる場合は、最終的な予算額を（ ）で記載する。

事業名	内容（募集人数・一人当たりの参加費）	新規	実施時期	回数	自主事業予算額	
					総経費	収入
竹の子まつり	間伐した竹の子掘りを通じた日本の竹利用の文化を体験(20組、有料)。その他一般客(50名・無料)、生竹の子、竹の子鍋販売		4月	1	80,000円	60,000円
五月まつり	こいのぼり、五月人形、もちつきで、端午の節句を祝う		5月	1	50,000円	60,000円
大人の竹細工	伐採竹の再利用体験		5月	1	0円	5,000円
新そばまつり	そば打ち有志が奉仕する新そばまつり(30名・有料)、手打ちそば販売		10月	1	20,000円	15,000円
天王森まつり	公園開園記念事業(300名・無料)、焼芋、野菜等販売		11月	1	200,000円	100,000円
天王森もちつき	公園で収穫したもち米を用いた収穫祭(300名・無料)、もちパック等販売		12月	1	100,000円	150,000円
間伐竹の子販売	竹林で採取した間伐竹の子の販売		4～5月	1	0円	100,000円
黒米販売	収穫した黒米の販売		10月～	1	0円	10,000円
もち米販売	収穫したもち米の販売		10月～	1	0円	5,000円
黒豆販売	収穫した黒豆の販売		10月～		0円	5,000円
ゆずジャム販売	収穫したユズを使ったジャムの販売（当園ボランティアのみへの販売）		12月	1	5,000円	8,000円
しいたけほだ木販売	菌打ちしたしいたけほだ木の販売		2月～	1	70,000円	45,000円

様式7：収支予算書の自主事業費と一致すること

(事業計画書様式6)

業務の第三者委託一覧

業務	内容	委託会社	年回数	実施月	備考
機械警備	施設のセキュリティ監視 泉館内の目の行き届かない場所にモニターを設置(レンタル)し監視	(株)国際連邦警備保障	365	毎月	随意契約
交通誘導警備	規模の大きなイベント開催時、来園者の路上駐車車両の誘導警備	(株)国際連邦警備保障、地域交通指導員	イベント実施時	イベント実施月	随意契約
清掃	外トイレの清掃	神奈川中央ビルサービス(株)	127	毎月	随意契約
ゴミ処理	事業所ゴミの回収	(有)末広金属	7	毎月	随意契約
樹林地等の草刈・伐採・剪定	ボランティアで対応不可な箇所の草刈、剪定、伐採、等	福岡造園、グリーンエクスティリア、ダイア緑地	随時	随時	随意契約
税務処理	当園の地方税、消費税等の申告処理、経理の相談、等	林部正明税理士事務所	随時	随時	随意契約

天王森泉公園文化体験施設 令和7年度 事業計画書

(事業計画書様式 7)
収支予算書 (指定管理事業のみ)

科目	当初予算額 (A)	修正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額(D)	差引 (C-D)	説明
収入の部						
指定管理料	16,986,190					
利用料金収入						
自主事業収入	573,000					
雑入						
その他雑入						
収入合計 (a)	17,559,190					
科目	当初予算額 (A)	修正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額(D)	差引 (C-D)	説明
支出の部						
人件費	9,414,000					
給与・賃金	8,811,000					
社会保険料	603,000					
通勤手当						
福利厚生費						
勤労者福祉共済掛金						
退職給付引当金繰入額						
事務費	2,862,190					
旅費	100,000					
消耗品費	374,000					
会議賄費	70,000					
印刷製本費	370,000					
通信運搬費	113,190					
使用料及び賃借料						
(横浜市への支払い分)						
(その他)						
備品購入費	550,000					
保険料	250,000					
振込手数料						
リース料	180,000					
手数料						
その他事務費	855,000					
自主事業費	535,000					
管理費	2,995,000					
光熱水費合計	※横浜市負担					
光熱費(電気)	※横浜市負担					
光熱費(ガス)	※横浜市負担					
光熱費(水道)	※横浜市負担					
光熱費(下水)	※横浜市負担					
清掃費	340,000					
修繕費	410,000					
機械警備費	420,000					
公園及び公園施設設備保全	1,825,000					
施設(建物)	130,000					無し(浄化槽等)
園地管理費	1,600,000					
その他保全費	95,000					
公租公課	1,180,000					
公租公課(事業所税)	410,000					
公租公課(消費税)	770,000					
その他公租公課						無し
事業経費(本部分)						無し
雑費						無し
支出合計(b)	16,986,190					
差し引き(a-b)	573,000					

(参考) 指定管理事業外の収支

設置管理許可収入合計(c)					
設置管理許可支出合計(d)					
差引(c-d)					

今年度の収支計画

- (1) 自主事業規模（人・もの・金・場所等）にメリハリ付け、費用効果を考慮した事業企画。
- (2) 公園維持管理の一部にアドバイザー委嘱・ボランティア有償作業制度を活用して、ボランティアの得意分野を生かした効率的な保全活動を行う。
- (3) 小破修繕はこまめに対応し、大型修繕にならないよう保守点検する。

(事業計画書様式8)

運営目標

項目	取組み内容及び具体的な数値目標
業務運営1 (様式2:達成目標、運営業務の実施方針、個別課題)	<p>①南部公園緑地事務所と当運営委員会とで、令和2年3月に作成した「天王森泉公園保全管理計画」に記載している生き物の状況調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保全計画推進グループで保全状況の確認会議を実施。2カ月1回 ・保全計画は、6ゾーン別に「目標」と「方針」の生き物の「指標種」、「目標種」の維持管理。 ・別途「天王森ゾーン毎指標種目標種表」を作成し、月1回（年12回）の「生き物調査観察会」を開催し、定期的モニタリング調査活動を実施 ・小人数で随時モニタリング調査活動を実施。月1~3回 ・公園のボランティア、事務局員、スタッフが生き物を見つけた場合に生き物記録簿に記録することを実施。 ・南部公園緑地事務所と一緒に保全管理計画のフォローアップ調査および打ち合わせを実施。年1回
業務運営2 (様式2:管理運営体制、人員の配置と研修計画)	<p>①管理体制には、事務局日常管理、自然環境保全管理、園内安全管理があり、事務局と運営委員のボランティアがそれぞれ担当し、協力し合って行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局日常管理の人員配置は、最小人数で適切に実施 緊急時は、ボランティアが対応 ・自然環境保全管理、園内安全管理は、ボランティアが実施 ・ホームページ（随時）・天王森通信（年4回）の媒体を使用し、広くボランティア募集を実施 <p>②研修計画は、事務局スタッフ・ボランティアには、来園者対応に備え視野や見聞を広げるスキルアップ研修を計画的に実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・維持管理水準のスキルアップ研修 年1回→第三者による評価を反映させる ・個人情報保護に関する研修 年1回→個人情報の取扱いを習得 ・事業体験による自己研鑽 年4回→運営スキルアップを図る ・防災研修 年1回→事務局全員が避難誘導を取得 ・AED取扱い講習会 年1回→事務局全員が取扱いを取得

<p>業務運営3 (様式3:利用者サービスの向上・利用促進策)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・天王森泉館を地域の財産として保存するとともに、地域コミュニティの拠点として広く開放しています。随時 ・地域の施設として地域住民と連携し、地域に根ざした活動を行います。(行事、イベント) 随時 ・広報として「天王森通信を発行」(3ヶ月1回年4回)、「ホームページを活用」(随時)し、広く情報を発信する。また、事業案内ポスターを作成(随時)し、事業への参加を促します。 ・近隣公園と連携した事業(案山子コンテスト年1回)を実施し利用拡大に努めます。(現在コロナの為、中止になっています) ・アンケート(年代、満足度、要望、交通手段、入手手段等)をとり分析し、活用。行事・イベント開催時及び随時 ・公園独自の「外部評価委員会」を年2回開催し、利用者サービスの向上・利用促進策の評価を実施しています。
<p>業務運営4 (様式3:広報・プロモーションの取組)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「天王森通信」(A4 判両面)を3か月1回年4回1300部発行しています。 ・公園のホームページを立ち上げて、公園の紹介・活動をお知らせしています。随時 ・ホームページ委員会の開催(毎月1回) ・行事・イベントがあるときは、ポスターを作成し、地域自治体の許可を頂き、掲示板に掲載を実施。開催時 ・年間スケジュールを作成し、来園者に配布しています。随時
<p>業務運営5 (様式3:市民協働、市民主体の活動の支援、地域人材育成)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域NPO法人(自然保護)に施設利用等の支援を行っています。 ・「案山子の展示」の実施。年1回 フリースクールの生徒と本公園ボランティアが案山子を作成し展示) ・近隣幼稚園児・小学生との「田植え」「稻刈り」「餅つき」の体験実習を実施。子供達に体験を通してお米が収穫し食育の「食べる」までの大きさを知っています。 ・近隣小学校との「自然体験学習」「竹細工体験」の実施 恵まれた当公園の里山を近隣小学校に体験学習を行っています。 ・月に1回「生き物調査観察」モニタリング調査を行い、その時の生き物の写真報告書(A4判4ページ)を作成し、それを近隣小学校・中学校に送り、掲示板に掲載を行っています。 ・SNS(インスタグラム等)での場所の提供を行っています。

業務運営 6 (様式 3 : 市の施策への協力)	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜みどりアップ計画や「横浜市環境管理計画」等の環境創造局が実施している取組みを理解し、積極的に協力します。 ・横浜市地球温暖化対策実施計画に基づき、事業活動によるエネルギー消費の削減による温室効果ガスの削減に努めます。 ・横浜市一般廃棄物処理基本計画に基づき、廃棄物のリデュース、リユース、リサイクルの3つのRを進める取組みに協力し、ごみ処理に伴い排出される温室効果ガスの削減に努めます。 ・横浜市中小企業振興条例に則り、公園内で発生する業務の内、外部委託をする場合は市内中小企業へ発注しています。
業務運営 7 (様式 4 : 文化・自然体験施設の魅力を高める施設・園地管理)	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史ある泉館に合った文化体験行事を行います。 ・年間行事（田植え、竹の子掘り、ホタル観賞、等）を通じ、地域住民の参加を集め、コミュニケーションを図っていきます。 ・公園利用者が楽しく安全に快適に過ごせるよう、施設の安全確保、利用者への適切な案内や利用指導等に努めます。 ・里山として自然環境の維持・生物多様性・保全を行う。
業務運営 8 (様式 4 : 施設（建物等）、設備の維持管理)	<ul style="list-style-type: none"> ・建物には、天王森泉館、外トイレ、物置がある。これらの維持管理に関しては横浜市「文化体験施設（古民家）等 維持管理マニュアル」及び同環境創造局令和3年4月付け「維持管理基本水準書」<天王森泉公園 文化体験施設・自然体験施設>に則り、地域の財産として清掃、巡視点検、補修等の維持管理を実施
業務運営 9 (様式 4 : 樹木、植栽等の管理)	<ul style="list-style-type: none"> ・樹木・植栽等は「生き物」を取り扱う点で、管理時期、管理方法を間違えると復元が困難になり衰退等の危険が生じることから、運営委員会の了承の下に各年度事業（作業）計画を立て下記の点に留意し実施 ・日常の園内パトロール等や市民参加の自然調査等により、自然環境の変化を把握し、適切な内容・時期に植物管理を行ないます。随時 ・ホタル、ワサビ、キンラン、ギンラン、エビネ等貴重な動植物の生息地周辺での作業は、これらの生態、生育に支障を及ぼさぬ時期、手法で行います。随時 ・園内に生息する生物の保護のため、除草剤等の農薬は使用しない。また害虫駆除等の薬品も格段の理由が無い限り使用しません。 ・樹木等の剪定、整枝は、花芽分化期を避けて実施します。 ・作業方法・管理方法については適宜公園事務所専門家の指導を仰

	ぎ、技能向上や知識向上に勤めます。年4回
業務運営 10 (様式 4 : 巡視・清掃)	<ul style="list-style-type: none"> コアゾーン及び泉館内に関して、巡視・清掃は毎日行っています。 (開園日 1日1回) 泉館内の目の行き届かない箇所に、モニターを設置し安全管理をしています。随時 外トイレに関しては、月、水、金曜日に第三機関へ清掃を委託しています。(月、水、金曜日/週2・3回) コアゾーン以外の5ゾーンは、巡回・巡視パトロールを2人組4~6回/月実施(ゴミ等も拾得する)
収支 (様式 7 : 収入確保、経費節減策)	<p>収入確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 「田植え体験」「稻刈り体験」でボランティアと参加者で作った成果物であるもち米と古代米に付加価値をつけて収入の確保を行う。 <ul style="list-style-type: none"> もち米→行事の「餅つき体験」の日に、餅つきを行い、ついたもちにあんこ、きな粉、もちのみ、を販売します。 もち入り雑煮の販売。お汁粉の販売を行います。 古代米(黒米)の販売→同じお米でも、付加価値の高い古代米(黒米)を作り、古代米を入れた袋に、黒米の説明、栄養とその働き、料理の方法の説明書を入れ販売を行います。 間伐竹の子の販売→行事の「竹の子掘り体験」を行い、掘った竹の子の販売を行い、別途掘った竹の子の販売、竹の子汁を作り販売。 後日、間伐竹の子が生えたらボランティアが掘って、お客様に販売。 そば同好会が事業の古民家で「新そば打ちまつり」を開催し、新そばの販売を行います。 園内にゆずの木があり、そこにゆずの実が沢山生るので、ゆずジャムを作り、販売を行います。 <p>経費節減策</p> <ul style="list-style-type: none"> 通年の決算内容を参考に科目別の過不足を精査し、公園全体の維持管理及び「市」・「指定管理者」役割分担を基本にする。 ボランティア登録者の高齢化が進む現状、ボランティア事業・有料化事業(業者委託)区分を見極めた事業の展開。 横浜市財政を視野に、公園の維持管理(自主事業含む)を少額実行に心がけた事業の企画を目指す。 スタッフの時給は最低賃金を確保するよう毎年見直し改定する。 自主事業規模(人・もの・金・場所等)にメリハリ付け、費用効果

	<p>考慮した事業企画。</p> <ul style="list-style-type: none">・公園維持管理の一部にアドバイザー委嘱・ボランティア有償作業制度を活用して、ボランティアの得意分野を生かした効率的な保全活動を行う。・小破修繕はこまめに対応し、大型修繕にならないよう保守点検する。
--	--